## 令和7年度 指宿南九州消防組合 応急手当普及員再講習実施要領

## 1 受講対象者

応急手当普及員を受講し修了証をお持ちの方が、応急手当指導技能の維持及び向上を図るための講習です。再講習を受講することで、資格を延長することが可能です。

※受講日からおよそ3年以内の方に限ります。

2 日 時

令和7年12月6日(土) 午前9時00分から午前12時00分まで

3 時間割

時間	科目
9:00~12:00	救命に必要な応急手当の指導要領

4 会 場 指宿市山川大山841番地3

山川 · 開聞分遣所

5 受講定員 15人

6 受付期間 令和7年10月27日(月)から11月28日(金)まで

(注) 定員になり次第、締め切りますので、早めに申し込んでください。

7 受講料 無料

8 受付場所 山川・開聞分遣所 指宿市山川大山 841 番地 3

Tel 0993-34-0119 FAX 0993-35-2111

指宿消防署 指宿市十町 429 番地

Tel 0993-22-5111 FAX 0993-22-4517

南九州消防署 南九州市知覧町郡 17363 番地

Tel 0993-83-2222 FAX 0993-83-2010

頴娃分遣所 南九州市頴娃町牧之内 2808 番地

Tel 0993-36-0119 FAX 0993-36-0780

川辺分遣所 南九州市川辺町平山 6950 番地1

Tel 0993-56-2001 FAX 0993-56-2615

## 9 受講申し込みの手続き

受講希望者は、別紙申込書に必要事項を記入し、最寄りの消防署または分遣 所へ直接持参するか FAX にて提出してください。また、指宿南九州消防組合公 式ホームページからの電子申請も可能です。

## 10 その他

- (1) 講習会への遅刻,早退,代理人の受講等の場合,修了証を交付しませんのでご注意ください。
- (2) 実技を実施するため、軽めの運動ができる服装が望ましいです。
- (3) 問い合わせは、8の受付場所へご連絡ください。